

朝倉高木元気づくり協議会 将来ビジョン

【農業を守る】
・直売所への出荷困難者に対する集出荷業務を代行し、いつまでも農業に従事できる「生き甲斐」体制作りを目指す。

【農業者の所得や雇用を増やす】
・地域特産品やB級品を活用した加工品の製造を行い、直売所並びに直売所を経由した販売活動を行うことを目指す。
(6次化の推進)

1. 目標とする将来像

2. 施策の方向性及び具体的取り組み

施策の方向性				具体的な取り組み			
柱	項目	将来像		施策内容	具体的な実施内容と直売所の役割	直売所の機能	予算の確保
		内容	現状				
【農業を守る】 農業者の効率的かつ継続的な体制の整備に関する事	新規就農者等の育成	新規就農者支援	0	5年後 3人	新規就農希望者の受入窓口及び直営農園での栽培技術指導	直営農園において農業に従事しながら実技習得を目指す。実技習得後朝倉市が高木地区の農地及び住居を紹介し定住を促進する。 直売所の役割：就農希望者の受入と栽培指導	①⑤ 窓口機能：朝倉市 ：三連水車の里あさくら
	農産物生産体制の整備	農産物の集荷利用者数	0人/年間	5年後 10人 延べ 480人/年間	農産物の集出荷業務	高木地区出荷困難者に対する農産物集出荷業務の支援業務及び新規組合員（出荷者）への勧誘 直売所の役割：集出荷業務の運営と新規組合員（出荷者）への勧誘	① 窓口機能：朝倉市高木元気づくり協議会
【農業業者の所得や雇用を増やす】 農業業者を中心とした地域産業による所得や雇用を増やす施策に関する事	農産物の販路開拓	出張販売の売上高	5,789千円/年	5年後 8,680千円/年	出張販売の実施	福岡市を中心とした都市圏への出張販売の実施による高木地区農産物売上拡大とそのPR活動 直売所の役割：出張販売先の拡大、企画・運営 高木地区農産物の販売及びPR	②⑤ 窓口機能：三連水車の里あさくら
	農産物の付加価値創出	農産物加工品の販売額	0円/年	販売額 300千円/年	商品開発と販売先の確立 商品のブランド化	高木地区特産品（梨・柚子・野菜類）やB級品を活用した加工品（梨ジャム、野菜チップ、干し芋 等）の製造及びジェム・ジェリーの製造販売 加工した原材料（梨ペースト・ジュレ）を供給し製造加工にリソースを集中し製造委託、直売所で販売の他ネット通販として販売 直売所の役割：高木地区農産物の活用 ：商品開発と販売及び雇用拡大	②③ 窓口機能：朝倉市高木元気づくり協議会 三連水車の里あさくら
【地域の人口を増やす】 地域集落の定住や交流人口を増やす施策に関する事	施設や景観等を活用した交流人口の拡大	都市部との交流活動回数	H27年度実績 0回/年	5年後 6回/年	高木地区農園、園場等を活用した農業体験事業（田植え、稲刈り、野菜・果樹収穫体験、郷土料理作り等）	直売所の役割：参加者募集、体験プログラムの実施	④⑤ 窓口機能：朝倉市 ：三連水車の里あさくら
	その他（具体的に）	メールマガジンの配信回数	0回/年間	原稿制作回数 5回/年間	県メールマガジンでの情報発信	高木地区の情報発信ツールとして県メールマガジン活用する JA高木観光部会が活用している地産地消マガジンへの各種情報提供 直売所の役割：発信情報原稿作成	⑥ 窓口機能：三連水車の里あさくら
地域協議会の継続的な運営方法に関する事	協議会の開催	協議会を開催する	年3回	年6回	協議会の開催	5年の活動ができるよう定期的に活動内容の報告・提案を行う	直売所を拠点とした地域元気づくり事業（県単） 窓口機能：朝倉市高木元気づくり協議会

※1…施策の方向性にある「柱」と「項目」に記載している内容は修正しないで下さい。「項目」に該当するものが無い場合は、その他欄に項目名を追加して下さい。

※2…施策の方向性にある「柱」及び「項目」について、記載するものが無い場合は、その欄を削除して下さい。

※3…具体的な取組にある「施策内容」について、「農林水産業体験ツアーへの参加」と「県メールマガジンでの情報発信」は、出来るだけ取り組むよう検討して下さい。

※4…直売所の機能は、別紙「将来ビジョンに掲げる直売所の機能一覧表」より該当する機能の番号を選んで記載して下さい。

3. 実施計画

具体的な取り組み	施策の進め方	1年目 (平成28年度)		2年目 (平成29年度)		3年目 (平成30年度)		4年目 (平成31年度)		5年目 (平成32年度)		ポイント
		上期 (4・9月)	下期 (10・3月)	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
新規就農希望者の受入窓口及び直営農園での栽培技術指導	直売所直営農園(1ha)で、当社社員と就農希望者が農業に従事し体験的に栽培技術を習得する。(従事する期間は設けない)	①受入窓口整備	①	①募集開始 ②就農希望者受入開始	①②	①募集開始 ②就農希望者受入開始	①②	①募集開始 ②就農希望者受入開始	①②	①募集開始 ②就農希望者受入開始	実技習得後朝倉市が農地紹介	
農産物の集出荷業務	高齢により出荷困難となった出荷組合員の要請により、集出荷業務を代行する。 また、集出荷業務を開始することにより新規出荷組合員の確保も同時に推進する。	①	②	①②	①	①②	①	①②	①	②	新規出荷者の拡大と地産農産物の確保	
出張販売の実施	出張販売を拡大し農産物の総販売量を増やし生産者の所得向上を図るとともに、朝倉市(高木地区も含めて)の農産物のファンづくりや朝倉への誘客を図ることを事業の柱とする。	①新規出張販売先の開拓	①	①継続した販売先開拓 ②販売品の確保と販売実施	①②	①継続した販売先開拓 ②販売品の確保と販売実施	①②	①継続した販売先開拓 ②販売品の確保と販売実施	①②	①継続した販売先開拓 ②販売品の確保と販売実施	出張販売を通じて、朝倉産農産物のPRとファン作り	
商品開発と販売先の確立及び商品のブランド化	地域の特産品(梨、野菜類)B級品を活用した農産物加工品を製造し、直売所並びに出張販売での販売を行う。 また、開発した商品のブランド化を進め商品の定着化を図る。	①商品開発会議開催	①②	①開発商品決定 ②商品の試作 ③一部商品化、販売	①	①商品の製造と販売 ②販売先拡大の取組み	①②	①商品の製造と販売	①	①商品の製造と販売 ②商品ブランド化の取組み	商品のブランドの確立	
高木地区農園等での農業体験プログラムの構築	直営農園1haを有効的に活用し、田植え・稲刈り・野菜類の定植・収穫を体験的に行うことにより「食」と「農」の大切さを知ってもらう農村体験交流イベントの構築	①②	①	①農業体験プログラムの検討 ②農業体験参加者募集 ③次年度年度計画	①②	①農業体験参加者募集 ②農業体験実施 ③次年度年度計画	①②	①農業体験参加者募集 ②農業体験実施 ③次年度年度計画	①②	①農業体験参加者募集 ②農業体験実施 ③次年度年度計画	食育を通じて朝倉産農産物のファン作り	

※3…具体的な取り組みの「施策内容」は、「2. 施策の方向性及び具体的取り組み」の施策内容をそのまま転記して下さい。

(参考) 現状の把握

地域の強み(よいところ)	地域の弱み(課題)
果樹・穀物・野菜類を豊富に栽培している地区であり、特に「梨」は県内でも有数の生産地であり「高木梨」はブランドとなっている。	生産者の高齢化が進む中で、後継者が育っていないのが現状(課題)である。